

1. 件名：東海再処理施設の廃止措置計画に係る面談
2. 日時：令和3年10月13日(水)13時30分～15時15分
3. 場所：原子力規制庁10階会議室 ※一部出席者はTV会議にて実施
4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部

審査グループ 研究炉等審査部門

北條主任技術研究調査官、有吉上席安全審査官、小舞管理官補佐、  
加藤原子力規制専門員

検査グループ 核燃料施設等監視部門

栗崎企画調査官

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

バックエンド統括本部 バックエンド推進部 次長

安全・核セキュリティ統括部 安全・核セキュリティ推進室 マネージャー  
再処理廃止措置技術開発センター 廃止措置推進室長代理 他10名

#### 5. 要旨

○国立研究開発法人日本原子力研究開発機構（以下「原子力機構」という。）から、東海再処理施設の廃止措置に係る検討状況について、配付資料に基づき説明があった。

○また、原子力機構から、東海再処理施設における高放射性廃液のガラス固化処理の再開に向けた対応状況について、併せて説明を受けた。

○原子力規制庁より、以下の通りコメントを伝えた。

（資料1について）

- ・ 工程洗浄の終了条件として、洗浄後の溶液濃度等について目標となる具体的な数値を示すとともに、確認方法や手順を示すこと。
- ・ この数値目標の設定にあたり、不確実性を含む部分があるのであれば、その範囲を明確にすること。

（資料2について）

- ・ クリプトンガスの管理放出のために、撤去する液体窒素貯槽に代えて用いるとする可搬型窒素供給設備については、使用時において不具合を防止するための管理方法を具体的に説明した上で、仮に不具合が生じた場合においても公衆被ばく等に影響を与えるものではないことを説明すること。

○原子力機構より、了承した旨返答があった。

## 6. 配付資料

資料1 工程洗浄の方法について

資料2 クリプトン回収技術開発施設 液体窒素貯槽の津波漂流物対策について

資料3 東海再処理施設の安全対策に係る面談スケジュール（案）